

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195100052		
法人名	フジ総合サービス株式会社		
事業所名	グループホーム まごの手		
所在地	北海道紋別市南が丘町4丁目5-21		
自己評価作成日	H30.10.20	評価結果市町村受理日	平成31年1月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から10年目になり地域の方たちとも馴染みの関係が成り立ってきておりボランティアを希望される方もおられます。町内会の皆様たちには運営推進会議や避難訓練・ホーム行事等に参加して頂き、日頃より当ホームの運営にご協力を頂いております。町内会の行事には毎年、積極的に参加しております。地域の小学生との交流や中学生・高等養護学校の職場体験・高齢者ボランティア・外部からの実習生の受け入れも積極的に行い開放的な施設を目指しています。「家庭的な雰囲気のもと我が家のように生活できる環境を提供します」を基本理念として掲げ、平屋建ての造りを活かし両ユニット合同で職員一同、協力し合い利用者様やご家族に安心感を持って頂けるようなサービスを提供させて頂いております。特に夜間は職員が協力し合い利用者様の見守りや対応をしております。本年度も外出支援に力を入れ温泉バスツアー・週に一度の買い物や外食・地域のイベントにも参加し利用者様にも気分転換や充実した生活を送って頂けるよう支援しております。行事にはご家族にも声掛けを行い協力して頂きご家族との時間を共有して頂いております。「幸楽病院」による訪問診療も定着し9割の方が利用され、週2回の訪問診療や24時間対応による医療面の強化充実が図れています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://hw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigvosyoCd=0195100052-008
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成30年11月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活は、「家庭的な雰囲気のもと、我が家のように生活できる環境を提供します」の運営理念が反映され、職員は利用者一人ひとりに声を掛け、常に利用者の意思決定を尊重し、本人本位のゆとりのある介護に重点をおいたケアを基本とし、利用者の気持ちを優先する支援を心掛けています。町内会行事への参加や運動会・学芸会、市のイベント、お祭りなどこれまでの生活を大切に地域社会での暮らしを支えることができるように地域の理解と協力体制の構築が実践されています。また、介護日誌を家族に送付し、利用者の状況と家族の意向を把握しながらサービス担当者会議にも家族が参加し、利用者の喜びを共に分かち合えるよう取り組んでいます。職員は、利用者の残存能力の維持や意欲を引き出し、洗濯物たたみや調理の下ごしらえ、部屋の掃除など日常的にその日に行えることを支援し、意欲を削がないように努めています。また、体操やゲーム、廊下を歩く、余暇の過ごし方を選択できるようにし、出来るだけ目標を持たせるように促し、利用者の喜びを共に分かち合えるよう取り組んでいます。事業所では、運営理念の他、職員一人ひとりに年間の目標を掲示し、常に利用者本意の介護を目指すような仕組みを心掛け、コミュニケーションをとり、互いに声を掛け合い、介護の不適切などを指摘でき同じ方向を持って実践出来る様に取り組んでいます。また、医療体制の充実を図り月2回の訪問診療や訪問看護、24時間対応可能なため緊急時の対応ができて利用者の安心に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	道しるべとなる基本理念とユニットごとの介護理念を月に一度のスタッフ会議で唱和しています。職員全員で共有できるように玄関やフロアの目に止まりやすい場所に掲示し意識づけることで実践につなげています。	事業所の根幹である開設時の運営理念を基に、職員は常に意識し利用者本位になるよう日々ケアに努めています。介護理念は職員が日常的に基本に立ち戻りやすいように玄関、リビングに掲示しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事や交流会等には積極的に参加しています。地域の行事やお祭り・イベント等にも参加しボランティアの受け入れも行い交流を深めています。	町内会の行事参加、地域ボランティアとの交流など地域との良好な関係を築いています。近隣の小学生との交流があり学芸会や運動会の見学や中学生の体験学習があり、利用者の楽しみとなり交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者と職員は地域での研修会や会議等に参加します。また、ボランティアの受け入れも行い交流を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員には町内役員や市の福祉課担当者・他事業所の職員・ご家族・利用者様代表の方にも参加いただき利用状況や事故報告を行い貴重な意見や助言をいただきサービスの向上に活かしています。	定期的開催され、利用者の生活の状況を知ってもらうことで運営に関する具体的な意見を頂ける関係となっており、有意義な会議運営をされています。また、出席できない家族には議事録を送付しています。運営推進会議が身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を担っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月ホームの利用状況について報告を行っています。相談や質問は直接伺う事もあります。電話や運営推進会議でも指導や助言をいただいています。	行政の担当者には運営推進会議でもアドバイスを頂いたり、地利用者に関することや日々の業務について、市の担当者と相談しながら、協力関係を築いています。地域包括支援センター担当者の意見交換や研修、ケアカフェの紹介等を頂いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年度の介護保険法改正により適正化に取り組んでいます。外部研修やスタッフ会議において職員は身体拘束を学び相手の立場に立って考える事で身体拘束のないケアに取り組んでいます。また夜勤者が一人になる夜間帯以外は施錠は行っていません。	H30年度の介護保険法改正前から、身体拘束ゼロのケアを継続的に目指しており、管理者及び職員は内部研修を通じて、身体拘束・虐待に対する内容や弊害を十分理解しています。職員は、日々の業務の中で身体拘束に繋がらないかを意識し、疑問や不安事は職員間で話し合うようにし意識して取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に管理者や職員は外部研修やスタッフ会議等で学ぶ機会を持ち情報交換やチェック表を活用し虐待防止の徹底に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は外部研修やスタッフ会議等で学ぶ機会を持ち必要性を理解しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書や重要事項説明書を読み上げ説明をし理解と同意を得ています。解約又は改定の時には話し合いや説明する機会を設け不安や疑問の解消に努め理解と同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	二か月に一度の運営推進会議にはご家族と利用者様の代表にも出席いただいています。また年に一度は意見や要望を表せる家族会を開催しています。毎月送るホーム便りに意見要望欄を設けニーズの把握に努めております。	家族会の集まりや家族の行事参加時などに意見や要望を伺っています。遠方で来られない家族には電話などで把握しています。利用者本人の意向や家族の要望を聞き、要求の把握に努め反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や管理者会議・個人面談等から意見や提案を聞き、受け入れ可能な内容は早めに対応しています。	年1回の個人面談では個々の希望や目標達成度の評価を行っています。月1回のスタッフ会議では利用者の要望や次にできることのアイディアを出し合い活発な会議となっています。また、管理者は職員が気軽に意見や提案を出せるような雰囲気づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	プロセスチェックシートを活用し年間の目標を立て面談の際に活用しています。日頃からコミュニケーションをとる事で働きやすい環境作りを心掛け就業環境や条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会には出来る限り参加しています。全職員で把握できるように参加した職員による内部での伝達研修も実践しスキルアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他事業所の運営推進会議に参加して情報交換をしています。当ホームの運営推進会議にも他事業所の方にも参加して頂き運営に協力して頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族と話す機会を設け不安の軽減に努めています。情報は職員間で共有しケアの統一を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様ご家族とも話し合いの場を設け不安軽減に努めています。また安心したサービスを提供するため日々の様子は面会の他、電話や介護記録を送付して情報交換しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族のお話を伺いその方に適したサービスを見極め検討し場合によっては他の事業所のサービスも紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気に関心掛け個々の思いに耳を傾けられるように支援しています。残存能力に応じて出来る事を積極的に行えるような声掛けをする等して協力し支え合える関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いに寄り添いながら職員は日常生活の様子を記録し毎月郵送しています。行事等には参加の声掛けを行い同じ時間を過ごし絆を深め合える様支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	開放的なホームを心掛け気軽に訪問していたり馴染みのお店やかかりつけの病院・歯医者・理美容院等の利用の継続を行っています。	お墓参りやお正月などの外出・外泊の希望は、家族に連絡し支援したり直接携帯で家族に連絡をしている利用者もいます。馴染みの美容院・理容の継続を支援し、夕食に晩酌している利用者もあり、利用前の生活ができるように可能限り支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係が円滑に交流できるように支援しています。また、一人ひとりの個性や相性などを考慮し職員が間に入るなどの配慮も行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も敬老会の記念品を届けに入院先や他施設へ足を運び顔を合わせる機会を作っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常生活の会話から本人の希望や意向を把握しご家族と相談しケアプランに反映し思いに添うよう取り組んでいます。利用者様の意向が困難な場合でも生活の会話から思いを汲み取り実現に取り組んでいます。	職員は、利用者一人ひとりに声掛けをしており、日々の利用者の思いを把握し、利用者本位となるように努め管理者や職員は、家族が面会や電話時に意向を傾聴しています。また、担当制を引いており、衣替えやサービス担当者会議に参加し意見を反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族から生活歴や趣味・嗜好等を伺い職員間で情報を共有し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を個別に記録し職員間で状態の変化や利用者様の心身状態を汲み取り気づいた点を報告し現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議では全利用者様に対するケア検討を行い利用者様の状態に適した対応を心掛けています。利用者様やご家族の意見を反映し職員からの情報も収集し現状に合った計画を作成しています。	毎月、会議にて利用者一人ひとりのモニタリングを行い日々のケアの改善を行っています。ケアプランは項目ごとでケアプラン実施表や介護記録で毎日チェックし介護計画が達成できた場合には、利用者がより良い生活ができるように、次にできることのプランを作成する体制が組まれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は個別の介護記録に日々の様子や変化を記録し情報を共有するため勤務前には目を通し実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状態や希望に応じて通院や買い物・理美容等の送迎・書類の手続きは臨機応変に対応支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの受け入れや市内の催事に参加し安全で豊かな暮らしが出来るよう心掛けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と契約をし訪問診療を月2回利用される方やかかりつけ医への定期受診を継続している方等希望に応じた対応をしています。必要に応じてご家族も同行していただき病状に変化があればご家族へ連絡し共に支える考えで相談しています。	事業所では、希望される医療機関の受診の他、月に2度訪問診療を行っています。また、定期受診や緊急受診時には必ず情報提供を行い、同行するなどして適切な医療を受けられる支援をしています。訪問看護は、利用者の健康管理を図り、緊急対応がスムーズに適切に受けられるようしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとり訪問時には日頃の健康状態を報告し指導に添った支援を行っています。また急な体調の変化においても24時間対応可能なため相談し適切な対応をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には職員が同行し情報提供を行い説明を受けています。入院中は馴染みの職員や利用者様が訪院し安心して治療していただけるよう支援すると共に退院後も不安なく生活できるよう病院との情報交換にも努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明をし同意を得ています。訪問診療が開始になったのですが体制が整備されていないため出来る限りの対応をしています。御家族の希望があれば地域の関係者と共にチームで取り組む方針であります	現在、看取りに対しては、医療関係との体制が構築されていないため、契約時に利用者・家族には、重度化や終末期に向けた指針について十分に説明しており、事業所で”やれることとやれないこと”を説明しています。また、事業所では、利用者・家族の意向に沿い可能な限り対応できるように検討しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による救命救急を受講しています。またAEDについてはレンタル先による研修を年に一度は開催し受講しています。緊急時マニュアルは定期的に目を通し対応できるように周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回は地域の方にも協力をいただき避難訓練を行っています。災害用の備蓄品や内服薬も三日分用意し備えています。	消防署の協力の基、年2回昼夜想定で近隣の住民や家族の参加を得て避難訓練を行っています。町内会長、近隣住民の役割を明記し協力体制が出来ています。今後は停電の経験を基にプロパン発電機を検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や尊厳を尊重出来るような声掛けや対応を心掛けています。個人情報に関しては同意書を交わしプライバシーの保護に留意しています。特に排泄関係の声掛けやおむつやパットの保管にも工夫をしています。	利用者の人格の尊重とプライバシーの保護を常に意識するよう心掛け、チェックシートで検証しており、気になる対応言動に関しては職員同士で話し合い、統一したケアがなされるよう努めています。個人ファイルは適切に管理、保管がされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が遠慮なく自分の思いや希望を表せる環境作りに努めています。また自己選択できる状況を作り自己決定を促す声掛けにも工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますがその日の体調や気分に合わせて一人ひとりのペースを大切に希望に添った支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服を準備し基本的に着用する服はご本人に選んでいただいています。外出する時はおしゃれを楽しむ支援をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の体調や嗜好に合わせた食事を提供しています。季節によってはホームで収穫した食材を提供し話題作りも行っています。また調理の下ごしらえや後片付けを利用者様と協力しながら行っています。	家庭にいるようにさり気なく利用者と会話をしながら食事ができるように努めています。利用者には、その日の個々できる範囲で調理や下ごしらえ、食後の片づけ、茶碗拭きなどを主に行っていただき、外食や利用者と一緒に協力しながら手づくりおやつを作ったり楽しい食事になるように取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を活用し把握しております。一人ひとりの好みを把握し選択できる支援をしています。また定期的に体重管理も行い健康管理に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けや介助にて行っています。口臭の強い方はマウスウォッシュを使用し予防しています。嚥下機能低下の予防のために口腔体操も毎日行っています。年に1度は歯科検診も希望に応じて受けて頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。利用者様の自立度に合わせ気持ちよく排泄できる支援を心掛け失禁時には羞恥心に配慮した対応を行っています。	利用者は日中・夜間を含め、布パンツやリハパンツで過ごされており、利用者的人格を尊重したきめ細かな支援を行っています。中には夜間ポータブルトイレを使用される方もおりますが、トイレでの排泄を基本に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便が出来るよう予防に朝一の冷水・豆乳・野菜の多い食事に気を付けています。運動も働き掛け腹部マッサージやウォンシュレット対応も行い利用者様によっては下剤や座薬を使用しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調や希望により臨機応変に対応しています。拒否的な方には声掛けに工夫をする等し対応しています。	基本週2回の入浴は利用者の調子に合わせてゆったりと寛げるように支援しています。また、入浴拒否の場合は、時間をかけて気分転換を行ったり、日程や時間の調整を行うなど入浴できるように配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や希望に応じて湯たんぽや加湿器を使用しています。夜間は安眠できるよう日中の活動を促し生活リズムを整えられるように支援をしています。また不眠時には安心できるような対応も心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルに綴り常に確認できる状態にしてあります。服薬までには職員が三度確認し容器は必ず回収しています。薬の変更があった場合は特に状態を確認し職員で情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活や生活歴等から張り合いや力を活かせる役割を見出し発揮できる機会を設けています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に応じ散歩や買い物・公園などに外出しています。またご家族と協力し馴染みの理美容・通院やお墓参り・外泊等の支援も行っています。	天気の良い日には、散歩や畑、花壇を見に行ったり、毎週木曜日には食材などの買い物と一緒に掛かっています。温泉ツアーや花見、港まつりなど行事での外出は利用者全員が参加できるように家族やボランティアの協力を得て楽しく過ごせるように支援しています。また、冬季での流水まつりの見学も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布は希望により個人もしくは事務所で預かりしています。買い物等は職員やご家族が同行し力量に応じた支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により自由に電話を使用できるよう支援しています。また携帯電話を使用されている方もおります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	開放的な共有スペースを設け温度湿度には気を付け清潔に保っています。南向きで日当たりが良く夏は西日の遮光に気を付けています。また季節に合った飾りや作品・行事等の写真を貼り居心地の良い環境作りに努めています。	採光や温度・湿度に配慮がなされ、利用者と職員と一緒に体操やゲームをしたり、おしゃべりをしたりと和気あいあいと家庭的な雰囲気になっています。また、共有の空間にはソファやテレビ、季節ごとの飾り、行事等の写真を見ながら会話をしたり、利用者がゆったり過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファには個人の座布団を使用し居場所の工夫をしている。居間で一緒にテレビを観ながら談話をしたり個人の希望により計算問題や卓上ゲーム等が行えるように支援をしています。また園庭にベンチを置き思い思いに過ごせる工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様やご家族の希望により使い慣れた品々(日用品・寝具・家族写真)を持参していただき家具の配置にも気を付けリラックスできる環境作りに努めています。また来客用にイスやテーブルを持参され居心地の良い環境作りもされている方もいます。	利用者が使い慣れた椅子やテーブルなど家族と相談して配置を決め、安全面や利用者の希望によりマットレスや敷布団を利用されている方もいます。写真や手芸品などを飾りそのらしく、自宅同様に心地よく生活できるよう工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には名称を表示し自立した生活が出来るよう支援をしています。家具や介護用品等の配置にも配慮し安全に生活出来る工夫も心掛けています。		